

平成 22 年度「地域新成長産業創出促進委託事業（新成長産業分野 I T 経営モデル事業（調査研究）」委託契約に係る仕様書

1. 適用

本仕様書は、近畿経済産業局地域経済部情報政策課が実施する平成 22 年度「地域新成長産業創出促進委託事業（新成長産業分野 I T 経営モデル事業（調査研究）」に適用する。

2. 目的

昨今のデフレ不況に加え、グローバルな市場競争、人口減少社会やエネルギー・環境問題等の構造的な中長期的課題に直面し、我が国の経済・社会環境は一層厳しさを増している。

こうした国内外の情勢に地域として対応していくためには、地域の強みや特徴を最大限に活用し、地域の経済社会を牽引することが期待できる成長可能性が高い産業分野への参入や新たなビジネスの創造を促進することにより、地域の経済社会の活力を高めることが重要である。

地域新成長産業創出促進事業は、全体として、国の成長戦略や産業政策等と協調しつつ、地域の産業界、大学等研究機関、地方自治体、支援機関等による広範なネットワークを構築し、新たな事業活動やイノベーションの創出につながるような先導的事業の実施を通じて、地域ごとに新たな成長産業群を創出することを目指している。

今般、近畿経済産業局では、近畿地域の実状を踏まえて、今後特に成長が期待される新成長産業分野として4分野を選定（※）し、これらの分野におけるイノベーションの実現、新しいビジネスの創出を図るための事業の実施を通じて、その成長を図っていくこととする。

※新成長産業分野とは「次世代電子技術・エネルギーシステム産業」「ECO（環境）産業」「健康長寿産業」「クリエイティブ産業」を指す。

3. 事業の内容

（1）事業のねらい

新成長産業分野の I T による競争力強化に資する調査研究を2種類のテーマについて実施する。

・目的

本事業では、近畿地域においてコンピュータ・システムやネットワーク等の I T（情報技術）を使用して新成長産業分野の競争力強化につながる新しいビジネスの方法を創出することを目的とし、そのために必要な市場調査や有識者への意見照会等を含む調査研究を行うことにより、新成長産業分野の競争力強化につなげる。

・内容、成果

新成長産業分野の I T 利活用による競争力強化につなげるため、以下のような事項について検討を行う。

a. 新しいビジネスモデルの提案及びその社会的な効果の検討

- b. 当該ビジネスに対するニーズ、市場の成長可能性等
- c. 新しいビジネスモデルを実現・事業化するために必要な制度環境の在り方や地域企業の参入にあたっての課題

検討事項は、a～cを網羅するのが望ましいが、個々の提案者側において必要性を精査した上で、必要な事項のみを選択して企画提案することも可能。

調査研究の成果は、単なる海外事例の調査や文献等資料を用いた現状把握にとどまらず、地域の事業者にとって新しいビジネスのニーズ、リスク及び採算性等新市場の将来性を判断する材料となり得る内容を含むこと。次年度以降の新規事業の立ち上げ又はベンチャー企業設立に向けた具体的なビジネスプランの作成もあわせて行うことが望ましい。

また、事業期間中に事業成果の普及のため配布資料を作成し、セミナーを開催して成果を公表、広く普及することとする。

・テーマ

以下A. B. 2種類のテーマを設定しテーマ名とその内容を提案書に記載すること。

- A. まだ十分に IT 導入・活用の進んでいない業界もしくは複数企業の集まりに対して効果的な IT 導入・活用を促進する（既存の技術×新規のユーザー）ための調査研究
- B. すでに IT 導入・活用はある程度進んでいるが SaaS・クラウドまたはソーシャルメディア等新しい技術を適用することでより業務効率が高まる方法を提案する（新規の技術×既存のユーザー）ための調査研究

調査研究のテーマ例としては、別紙一覧のようなものを想定しているが、新成長産業分野の競争力強化に資するより適切なテーマの提案を期待する（但し、別紙テーマ例を排除するものではない）。

(2) 調査研究方法

・研究会の開催

調査研究を効果的に実施するため、受託者は新成長産業分野およびITについての専門的知見及び当該分野における、自らの人的ネットワークを活用し、調査研究全体の指導、助言、評価を行う研究会（以下、「研究会」）を設置・運営する。

研究会はテーマに応じて、ITコーディネーター・学識経験者ほか調査研究に必要なメンバーを選定のうえ計4名程度で構成する。事業期間内に、1テーマにつき3回、のべ6回以上開催し、調査研究の方向性等に対し意見を求める。

研究会のメンバー構成・運営方法については、近畿経済産業局と綿密に相談・合意の上実施するものとする。

・その他の調査

研究会の開催以外に受託者が行う文献調査、ヒアリング調査など、可能な手法を検討して、その実施内容を具体的に提案書に記載すること。

・再委託について

受託者は現場に即した制度的課題の抽出・分析等を行うため、必要に応じて適切な調査事

業者に再委託を行うことができるものとする。ただし、再委託を行う場合には、受託者が全行程について指導、助言、管理を行うこと。

また、再委託額は近畿経済産業局との委託契約額の5割を上回らないこと。

(3) 調査研究成果報告書の作成及び納入

(2)の調査研究方法により実施された調査研究の結果を取りまとめた調査研究成果報告書等を作成する。調査研究成果報告書には、研究会で出された知見やその他の調査で得た情報及び新しいビジネスプランの提案等を含むこと。(参照:(1)事業のねらい「・内容」)

①納入物:調査研究成果報告書 CD-ROM等電子媒体1部

②納期:平成23年2月28日(月)

③納入先:近畿経済産業局 地域経済部 情報政策課

(4) 調査研究成果報告セミナーの実施

調査研究成果の普及促進を図るために、以下の要領でセミナーを開催する。

・時期・回数

平成23年1月1日～平成23年3月15日

テーマA、Bを合同で1回以上、

またはテーマA、B、各1回ずつ含む計2回以上実施する。

・場所

近畿経済産業局管内(福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

・参加者

160人程度(1テーマあたり80名程度)を集客すること。参加者は、設定したテーマの調査研究結果の波及効果を考慮し、対象者を想定したうえで集客方法を工夫すること。(例:今後のIT導入・活用が見込まれる新成長産業分野関連の事業者等)

・参加者募集方法

チラシ(カラー・両面・全1枚)を関係機関等へ500部程度配布する。

なお、その他の募集の手法については、具体的な提案を示すとともに、その提案における手段及び費用の妥当性を提案書に明記されたい。

・セミナーの内容

講演は各テーマとも、調査研究成果報告書に基づき、1～2名でテーマA、テーマBの発表をそれぞれ行う。

また新成長産業分野の競争力強化におけるIT導入・利活用の重要性をPRするため、有識者を招聘し基調講演を行う。質疑応答等を含め3時間程度を予定する。

・講演配付資料

上記(3)で作成した調査研究成果報告書等からの抜粋をもとに作成した資料を受託者が参加人数相当部数印刷し、セミナーにて配布する。

なお配布資料は、参加者が新しいビジネスのニーズ、リスク及び採算性等新市場の将来性を

判断する材料となる内容であることを要するが、調査研究成果のすべてを公表することを求めるものではない。とくに新しいビジネスモデルの提案については、特許出願もしくは受託者等による事業化の見込みがあることを理由に部分的に公表を控えることを認める。配布資料の内容決定に当たっては近畿経済産業局と十分協議するものとする。

・アンケートの実施

セミナーの参加者に対して、アンケート用紙（10問程度）をセミナー会場にて配布し、参加者の属性、参加者のIT導入・活用ステージ、説明内容の理解度、配布資料の評価等について調査を実施し集計する。

なお、アンケート項目の決定に当たっては近畿経済産業局の意向を十分に反映するものとする。

4. 事業実施期間

契約日から平成23年3月15日（火）までとする。

5. その他

本件調査研究の実施については、その実施方法、成果のとりまとめ、調査研究成果報告セミナー実施の全てにわたって、近畿経済産業局の意向を十分に反映したものとする。

また、業務の遂行において疑義が生じた場合には、近畿経済産業局地域経済部情報政策課担当官と協議しその指示に従うものとする。

別紙 想定されるテーマの一覧

A. 既存の技術を新規のユーザーに展開する研究会

- 中小企業のCO2削減取組に向けたIT活用策(国内CDM制度の中小企業利用促進等)の検討
- 「医薬品」「機能性食品」関連ベンチャーに対するIT化支援のあり方に関する検討
- ヘルスツーリズムのITを活用した付加価値向上策に関する研究
- 中国人観光客向け情報発信事業、銀聯カード使用可能なECサイト構築の検討

B. 新規の技術を既存のユーザーに展開する研究会

- SaaSを活用した中小企業のエネルギー削減量の見える化・省エネ化を支援するシステムの検討
- 金型製作におけるナレッジ情報の最適共有化システムの構築に関する研究

テーマ選定にあたって参考となる資料：

産業構造審議会情報経済分科会（第26回）-配付資料

<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/data/g100517aj.html>